

新型コロナウイルス感染症関連の栃木県制度融資一覧

令和5年4月1日

	経営安定資金 新型コロナウイルス感染症対策融資	経営安定資金 伴走支援型特別融資
申込人資格要件	<p>県内に事業所を有する中小企業者又は中小企業団体で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が前年同月（新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前の同月でも可。）に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高が3%以上減少する見込みであるもの</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月（新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前の同月でも可。）に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上総利益率又は営業利益率が3%以上減少する見込みであるもの</p> <p>(3) 信用保険法第2条第5項第4号又は同条同項第5号の規定による認定を受けたもの（新型コロナウイルス感染症に係るものに限る。）</p>	<p>次のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者又は中小企業団体（ただし、県内に事業所等を有するものに限る。）</p> <p>(1) 信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定を受けていること</p> <p>(2) 信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定を受けていること</p> <p>(3) 次の①又は② i から vi のいずれかに該当すること</p> <p>① 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること</p> <p>② i 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること</p> <p>ii 最近1か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること</p> <p>iii 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること</p> <p>iv 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること</p> <p>v 最近1か月間の売上高営業利益率が直近決算の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること</p> <p>vi 直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること</p>
融資限度額	6,000万円	1億円
保証期間	1年超10年以内（据置2年以内）	10年以内（据置期間5年以内）
対象資金	運転資金・設備資金・借換資金 ※借換資金は既に借入している保証協会の保証付き県制度融資の借換に限る	
責任共有制度	対象（ただし、セーフティネット保証4号併用時は対象外）	対象（ただし、セーフティネット保証4号併用時は対象外。また、責任共有制度対象外の既往借入金を申込人資格要件(2)及び(3)で借り換える場合（同額以下の場合に限る）は対象外。）
融資利率	【責任共有制度対象外】1.2%以内、【責任共有制度対象】1.4%以内	
保証料率	<p>0.45%～1.40%</p> <p>※SN4号併用時：0.8% ※SN5号併用時：0.7%</p>	<p>申込人資格要件(1)及び(2) 0.85%（経営者保証保免除対応時1.05%）</p> <p>※国からの補助により事業者負担は実質0.2%</p> <p>申込人資格要件(3) 0.45%～2.2%（経営者保証免除対応時は0.65%～2.4%）※国からの補助により事業者負担は実質0.2%～1.15%</p>
必要書類	県税納税証明書、認定書または営業状況調書	県税納税証明書、認定書または売上高（総利益率、営業利益率）減少要件確認書、経営行動計画書、経営者保証免除対応確認書（必要に応じ）
制度ページ	https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youushi/1179799465893.html#koronaasikin	
	※ 詳細については栃木県のホームページ等にてご確認ください。	

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に向けた市町村制度一覧

自治体名	制度融資名	保証料補助	利子補給	セーフティネット保証併用	
				4号 (100%保証)	5号 (80%保証)
足利市	長期災害対策資金	全額	-	○	○
栃木市	中小企業緊急景気対策特別資金	全額	-	○	○
佐野市	緊急景気対策資金（新型コロナウイルス感染症対策型）	全額	-	○	○
鹿沼市	緊急経営対策特別資金	全額	-	○	○
日光市	災害対策資金（新型コロナウイルス対策）	全額	-	○	○
小山市	伴走支援型経営安定資金	全額	-	○	○
真岡市	緊急経営対策資金	全額	-	○	○
大田原市	小口資金	1/2	-	○	○
矢板市	緊急経営強化支援資金	全額	-	-	○
那須塩原市	り災特別資金	全額	-	○	○
さくら市	緊急経済対策特別資金	全額	1年分	○	○
	伴走支援型特別資金	全額	1年分	○	○
那須烏山市	新型コロナウイルス感染症緊急対策資金	全額	-	○	○
下野市	運転資金	全額	-	○	○
上三川町	経営改善資金	全額	2年分	○	○
益子町	中小企業振興資金	全額	1年分	○	○
茂木町	新型コロナウイルス感染症緊急対策資金	全額	3年分	○	○
野木町	中小企業運転資金	全額	1/2	○	○
塩谷町	中企業融資振興資金（運転）	全額	-	○	○
高根沢町	中小企業運転資金	10万円まで	-	○	○
那須町	緊急景気対策特別資金	全額	2年分	○	○
那珂川町	中小企業振興資金（運転資金）	金額	-	○	○

※ 令和5年4月1日現在の情報です。

※ 各制度の詳細、特に「保証料補助」、「利子補給」については上限額等の条件が別途定められている場合がございますので、各自治体にご確認ください。